



肺炎球菌ワクチン未接種の方へ 予防接種料を補助します

回覧



令和4(2022)年度対象者の補助期間は
令和5(2023)年3月31日(金)まで
自己負担金 4,700円



※期間外の接種は全額自己負担となりますので、ご注意ください。

対象者

過去に肺炎球菌23価ワクチンを一度も接種したことがない方のうち、
以下の要件①または要件②に該当し、接種を希望する方(強制ではありません)

| 要件① | 手続き方法 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 65歳 (昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生) ・ 60歳以上64歳以下の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がい(身体障害者手帳1級相当の障がい)のある方 ・ 東日本大震災避難者の方で、上記または要件②の年齢に当てはまる方 | <p>6月に紫色の封筒で予診票等をすでにお送りしています。</p> <p>お手元がない場合は、健康推進課(20-4211)までお電話ください。</p> |
| 要件② | 手続き方法 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 70歳 (昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生) ・ 75歳 (昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生) ・ 80歳 (昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生) ・ 85歳 (昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生) ・ 90歳 (昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生) ・ 95歳 (昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生) ・ 100歳 (大正11年4月2日～大正12年4月1日生) | <p>予診票等はまだお送りしていません。過去に一度も接種をしたことがない方で、接種を希望する方は、健康推進課(20-4211)までお電話ください。</p> <p>過去の接種有無を確認後、予診票等をお送りします。</p> |

※詳しくは、広報かしわざき10月号13ページをご覧ください。

※新型コロナワクチン接種とは2週間以上の接種間隔を空けて接種してください。